

中高年世代活躍応援プロジェクト宮崎県協議会  
事業実施計画

令和7年6月

中高年世代活躍応援プロジェクト宮崎県協議会

## 目次

1	趣旨 .....	1
2	事業計画実施期間.....	1
3	事業計画の推進体制及び進捗管理.....	1
4	支援対象者 .....	2
5	宮崎県の現状と目指すべき方向性.....	2
6	目標、KPI*及び取組 .....	3
	(1) 不安定な就労状態にある方.....	3
	(2) 長期にわたり無業の状態にある方.....	5
	(3) 社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもりの方等） .....	6
	(4) 全支援対象者 .....	7
7	市町村プラットフォームとの連携.....	7
8	計画策定日 .....	8

## 1 趣旨

いわゆる就職氷河期世代に対し、政府は「経済財政運営と改革の基本方針 2019」（令和元年 6 月 21 日閣議決定。以下「骨太の方針 2019」という。）において「就職氷河期支援プログラム」を策定し、当該世代の安定就労の実現に向け、3年間の集中的な支援に取り組む方針が打ち出された。さらに「経済財政運営と改革の基本方針 2022」（令和 4 年 6 月 7 日閣議決定。以下「骨太の方針 2022」という。）において、令和 4 年度までの 3 年間の集中取組期間を「第一ステージ」と捉え、令和 5 年度からの 2 年間の位置付け、これまでの施策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げる旨の方針が定められた。

この方針に向けた施策の具体化を図るため、都道府県ごとに関係機関・団体等を構成員として、「就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォーム」（以下「都道府県 PF」という。）を設置し、「市町村プラットフォーム」（以下「市町村 PF」という。）と連携し、各地域での支援対象者の就労・社会参加の実現に向け、就職氷河期世代の積極採用や正社員化等の気運の醸成や支援策の周知等、地域における取組を推進してきた。また、都道府県ごとに行政や訓練等関係機関、労使を含めた官民協働のプラットフォームを設置し、就職氷河期世代の積極採用や正社員化の取組を推進していくための事業計画を策定し企業説明会や各種セミナー、職場体験・実習を開催してきた。

今般「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（令和 6 年 6 月 21 日閣議決定。以下「骨太の方針 2024」という。）において、「この世代の支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する」とされたことを踏まえ、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な中高年世代（以下「中高年世代」という。）へと対象を広げ、引き続き官民一体となった中高年世代の雇用支援、正社員化等安定就労に向けた支援に取り組むこととする。

上記の方針に従い、「みやざき就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」は「中高年世代活躍応援プロジェクト宮崎県協議会」（以下、「宮崎県協議会」という）へ名称を改め、中高年世代活躍応援プロジェクト宮崎県協議会事業実施計画（以下「事業計画」という。）を策定する。

## 2 事業計画実施期間

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

## 3 事業計画の推進体制及び進捗管理

事業計画の推進にあたっては、「中高年世代活躍応援プロジェクト宮崎県協議

会」設置要領（令和7年6月5日定め）に基づき推進する。

事業計画の着実かつ効果的な推進を図るため、個々の取組みや進捗状況を取りまとめ事務局において把握及び管理を行い、「宮崎県協議会」設置要領の5に規定する会議を開催し、公表する。

#### 4 支援対象者

事業計画においては、中高年世代の方で、次の①～③に掲げる方々を支援対象者とする。

① 不安定な就労状態にある方

- ・ 正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働いている方
- ・ 前職が非正規雇用で、正規雇用を希望する求職中の方など

② 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

- ・ 統計上、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない方など

③ 社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもりの方など）

- ・ ひきこもりの状態にある方、生活困窮に陥っている方など、就労支援だけでなく、社会参加に向けた支援を必要としている方

ただし、支援策によっては、別途年齢区分を設けている事業があること、支援対象者を画一的に年齢で区切ることがなじまない場合などがあることに併せて留意する必要があること。

支援に当たっては、就労を希望される方には正社員化及び正社員就職の実現を目指すものであるが、個々人の希望や意欲・能力に応じた雇用形態や待遇の実現及び社会参加へ向けた支援が図られることや、①～③の類型にかかわらず各支援機関が連携して取り組むことが重要である点に留意する必要がある。

#### 5 宮崎県の現状と目指すべき方向性

宮崎県内における支援対象者の現状については、総務省の「就業構造基本統計調査（2017年）」を基にした推計\*<sup>1</sup>によると①不安定な就労状態にある方12,100人、②長期にわたり無業の状態にある方3,534人と推計してい

---

\*<sup>1</sup> 資料出所：総務省「就業構造基本統計調査（2017年）」

JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③」

・「不安定な就労状態にある方」：現在非正規雇用で働いており、かつ、現在の雇用形態に就いている理由について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者

・「長期にわたり無業の状態にある方」：非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者。就業構造基本統計調査の公表値ではないため、JILPTが特別集計したデータを利用している。

る。③社会参加に向けた支援を必要とする方については、支援対象者個人ごとに抱える事情や状態が異なり、必ずしもただちに就労に向かうことが本人にとって望ましいとは限らず、就労支援の対象として数量的にとらえることにそもそもなじまないことから、推計対象としていないが、今後、事業計画の期間内で支援対象者の実態やニーズを明らかにしていくこととする。

これらの方々の当面の目標は、働くことや社会参加など多様であり、また生活の基盤を置く地域の実情も多様であることから、個々人の状況に応じた支援メニューを積極的に届けていかなければならない。そのためには、当事者やその家族の置かれている状況やニーズをしっかりと受け止めるという姿勢を、社会全体に浸透させるよう取り組んでいくことが不可欠である。

支援対象者である「不安定な就労状態にある方」、「長期にわたり無業の状態にある方」、「社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもりの方等）」は明確に区分できない場合も想定され、その状態も時とともに変化していくものであることから、当事者とその家族を中心とした柔軟な支援を行うためには、関係機関が連携して、多様で複合的な課題やニーズに対応する必要がある。

これらを踏まえ、就労や処遇の改善、社会参加を促す中で、必要な人に必要な支援が届く体制を構築するために、宮崎県協議会のみならず、他の関係機関とも連携して取り組んでいくこととする。

## 6 目標、KPI\*<sup>2</sup>及び取組

### (1) 不安定な就労状態にある方

#### 【目標】

正規雇用を希望していながら不安定な就労状態にある方について現状よりも良い処遇を目指すため、支援対象者の正規雇用者数を<sup>3</sup>増やすことのために以下の取組を行う。

---

\*<sup>2</sup> KPI：重要業績評価指標（Key Performance Indicator）の略。目標の進捗を把握するための指標。

**【KPI】**

項 目	KPI
ハローワーク紹介による正社員就職者数	2, 243人
中高年世代を積極的に募集する意向のある求人の件数（専用求人または歓迎求人）	3, 746件
宮崎県「正規雇用チャレンジ支援事業」による合同企業説明会参加者数	150人

**【取組】**

(相談体制の充実)

- ・ハローワーク宮崎に「中高年世代専門窓口（35歳からのキャリアアップコーナー）」を設置し、専門担当者で構成するチームによる個別支援のマッチング促進及び職場定着を図る。

**【宮崎労働局】**

(職業訓練の実施・強化、スキルアップ支援)

- ・個々人のニーズに応じた公共職業訓練に関する情報提供、アドバイス及び受講あっせんを行う。**【宮崎労働局】**
- ・離職者、求職者、在職者それぞれのニーズに対応し、安定就労に有効な職業能力等の習得を目指す公共職業訓練の実施等によるスキルアップや新たなキャリアへの挑戦を支援する。  
なお、訓練コース等の設定に当たっては、正社員就職のために資する内容とするよう配慮する。

**【宮崎労働局、宮崎県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構】**

(就職、正社員への転換支援)

- ・支援対象者に対するマッチングイベント（企業の説明会、就職面接会、職場見学会・体験会、セミナー等）を開催（後援・共催を含む）する。

**【宮崎労働局、宮崎県、市町村】**

- ・特定求職者雇用開発助成金（中高年層安定雇用支援コース）、キャリアアップ助成金等の企業支援策周知に努め、その活用による中高年世代の正社員就職及び正社員転換を促進する。**【宮崎労働局、宮崎県、市町村】**
- ・中高年世代を対象とした求人確保、正社員化を含む処遇改善、職場定着支援など受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）、マッチングイベント等の取組について、業界団体や企業等への要請を行うとともに、好事例の収集・提供など必要な支援を行う。

**【宮崎労働局、宮崎県、市町村】**

- ・企業における中高年世代を対象とした求人確保、正社員化を含む処遇改善、

職場定着支援など受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）等の取組を促進する。また、それらの取組に必要な施策を宮崎県協議会に提案する。

【宮崎県経営者協会、宮崎県商工会議所連合会、宮崎県商工会連合会、宮崎県中小企業団体中央会】

- ・中高年世代を対象とした正社員化を含む処遇改善等に係る働きかけを行う。【日本労働組合総連合会宮崎県連合会】

## （２）長期にわたり無業の状態にある方

### 【目標】

就業を希望しながら、様々な事情により求職活動をしていない長期無業の状態にある方については、働くことや社会参加を促す中で本人に合った形で支援を行う必要があることから、地域若者サポートステーション（以下「サポステ」という。）を中心とし関係機関と連携した職業的自立支援につなげることを目標とする。

### 【KPI】

項 目	KPI
サポステの新規登録者数	61人
サポステの支援により就職等*につながった件数	50件
ハローワーク等就労支援機関及び関係機関との連携強化	市町村PFへの参画
広報活動（SNS・チラシ・自治回覧板・ホームページ等）の充実	
アウトリーチ支援員の配置	
地域・協力企業への働きかけ	
中高年世代利用者のニーズに応じたプログラムの提供	

\*就職等とは「雇用保険被保険者資格を取得し得る就職」、「雇用保険被保険者資格が取得できない就職だが、資格を取得し得る就職に向けてサポステの支援が継続されている就職」及び「公的職業訓練の受講」を指す。

### 【取組】

（相談体制の充実）

- ・サポステの支援対象年齢を49歳まで広げるなどの機能強化を図り、専門

相談員によるカウンセリング、セミナーの実施等により、支援対象者の職業意識やコミュニケーション能力の向上を図る。

また、福祉関係機関（生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関（以下「自立相談支援機関」という。）、福祉事務所、ひきこもり地域支援センター等）への出張相談において支援対象者を把握し、ハローワーク、ジョブカフェ・ブランチ等との連携により個々人の状況に対応したきめ細かな職業的自立支援につなげる。【宮崎労働局、宮崎県】

（職場体験・見学、就労に向けた支援）

・支援対象者に対するイベント（就職準備セミナー、職場見学・体験等）を開催する。【宮崎労働局、宮崎県】

・長期にわたり無業の状態にある方に係る職場定着支援など受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）等の取組について、業界団体や企業等へ要請を行うとともに、好事例の収集・提供など必要な支援を行う。

【宮崎労働局、宮崎県】

・長期にわたり無業の状態にある方に係る職場定着支援など、企業における受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）等の取組を推進する。また、それらの取組に必要な施策を宮崎県協議会に提案する。

【宮崎県経営者協会、宮崎県商工会議所連合会、宮崎県商工会連合会、宮崎県中小企業団体中央会】

・働き方改革やワーク・ライフ・バランスの普及啓発等を通じ、多様な働き方の推進を図る。 【宮崎労働局、宮崎県】

### （3）社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもりの方等）

#### 【目標】

当事者やその家族の希望に応じ、市町村における居場所の整備、その他対象者の状態に合わせた支援を行うための多様な取組を推進し、社会とのより太いつながりが生まれることを目標とする。

#### 【KPI】

項 目	KPI
ひきこもりサポーターフォローアップ 研修受講者数	50名

#### 【取組】

（相談支援体制の充実）

・ひきこもり地域支援センターを中心に相談対応を行うとともに、市町村等への後方支援を行う。【宮崎県】

- ・ひきこもり当事者や家族を見守る理解者となるひきこもりサポーターのフォローアップ研修などを行い、ひきこもり支援全体の底上げを図る。

【宮崎県】

- ・自立相談支援機関において、支援対象者の状況等に合わせ継続的に支えていく個別的な支援を行うため、相談支援体制の充実を図る。

【宮崎県】

(相談支援に係る人材の育成、資質向上)

- ・自立相談支援機関の相談支援員の資質向上のための養成研修やひきこもり地域支援センターによる支援者向けの研修会などにより、支援に係る人材の育成、資質の向上を図る【宮崎県】

(職場体験・見学、就労に向けた支援)

- ・社会参加に向けた支援を必要とする方に係る職場体験や職場実習等の機会確保及び受入れ後の職場定着支援などの受入体制整備について、業界団体や企業等へ要請を行うとともに、好事例等の収集・提供など必要な支援を行う。【宮崎労働局、宮崎県】

- ・社会参加に向けた支援を必要とする方に係る職場体験や職場実習等の機会確保及び受入れ後の職場定着支援などの受入体制整備に係る取組を推進する。また、それらの取組に必要な施策を宮崎県協議会に提案する。

【宮崎県経営者協会、宮崎県商工会議所連合会、宮崎県商工会連合会、宮崎県中小企業団体中央会】

- ・社会参加に向けた支援を必要とする方に係る受入体制整備（職場体験・実習等の機会確保を含む）等への取組について働きかけを行う。

【日本労働組合総連合会宮崎県連合会】

#### (4) 全支援対象者

【取組】

- ・宮崎県協議会の取組や活動等について、県民や市町村、各団体の構成企業・団体等に積極的に周知・啓発を行うことにより、社会全体で中高年世代の活躍を支援する気運の醸成を図る。【全構成員】
- ・支援対象者一人ひとりに各種施策や社会全体で支援するというメッセージを積極的に届けるため、あらゆる手段（メディア、SNS、WEB、イベント開催等）を活用し、家族、関係者も含め効果的に伝わる周知・広報策を展開する。【全構成員】

#### 7 市町村プラットフォームとの連携

- ・宮崎県協議会は、市町村PFの効果的かつ円滑な運営のために、市町村PFからの支援要請に対して適切に対応するとともに、好事例等の中高年世

代支援に関する情報についてはこれを共有し、双方緊密な連携を図ることとする。

8 計画策定日

令和7年6月5日